

# 農業普及事業における普及活動の外部評価実施要領

## 第1 趣旨

普及活動の効果的かつ効率的な実施を図るとともに、その役割や成果等について広く県民の理解を得るため、「協同農業普及事業の運営に関する指針（令和2年8月31日農林水産省告示第1693号）」の第二の二の（6）並びに「協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）（令和2年8月31日付け2生産第1005号農林水産省生産局長通知一部改正令和4年6月17日4農産第1220号）」の第2の2の（2）の⑥のイ、「富山県協同農業普及事業の実施に関する方針（令和4年11月29日付け農第296号農業技術課長通知）」の第2の3の（2）、「普及指導計画の策定・評価要領（令和5年1月6日付け農第342号農業技術課通知）」の第4の2に基づき、実施する外部評価の取り組みについて、以下により必要な事項を定めるものとする。

## 第2 実施体制

### 1 推進体制の整備

#### （1）本庁における体制整備

外部評価が円滑かつ適切に実施されるよう、農林水産部農業技術課に事務局を置き、本要領に定める事務その他必要な事務を処理する。

#### （2）農林振興センター及び広域普及指導センターにおける体制整備

外部評価の対象となる農林振興センター及び広域普及指導センター（以下「センター」という。）は、農業技術課と連携を密にして評価を受けるに当たり必要な体制を整えるものとする。

### 2 評価委員

#### （1）評価委員の選任及び委嘱

ア 外部評価を行う委員（以下「評価委員」という。）は、大学関係者、民間の専門家及び農業者等で評価結果の内容の公表についてあらかじめ同意している者の中から、農業技術課長が選任する。

イ 評価委員の数は6名程度とする。

ウ 評価委員の委嘱の手続きは、農業技術課において行う。

#### （2）評価委員の委嘱期間

評価委員の委嘱期間は、委嘱した年度の日から当該年度の3月31日までとする。

## 第3 外部評価の実施

### 1 実施の頻度及び対象課題

#### （1）実施の頻度

外部評価は、全てのセンターについて、原則として3年間に1回以上実施する。

#### （2）評価の対象課題

### ①普及指導活動の課題

対象となるセンターは、評価年度の普及活動計画書に掲げる濃密課題（広域普及指導センターにあっては広域重点プロジェクト課題）の全てについて評価を受けるものとする。

### ②普及指導活動の体制等

農業技術課は、普及指導活動の体制及び普及指導員の資質向上の取組みなどについて評価を受けるものとする。

## 2 実施計画の策定

農業技術課は、評価委員及び対象となるセンターと協議調整のうえ、外部評価会議の概ね2か月前に、以下の項目からなる外部評価の実施計画を策定する。

- (1) 外部評価会議の開催日時及び場所
- (2) 外部評価の課題
- (3) その他必要な事項

## 3 対象課題の取りまとめ

### (1) 評価表の取りまとめ

対象となるセンターは、当該年度の普及活動計画書に掲げる濃密課題（広域普及指導センターにあっては広域重点プロジェクト課題）について、2で策定した実施計画で定める外部評価会議の開催日の概ね2か月前までに、課題の活動経過や具体的な成果等を様式1－1によりまとめ、農業技術課を経由して、評価委員に提出するものとする。

農業技術課は、普及指導活動の体制及び資質向上の取組みなどについて、様式1－2によりまとめ、別に定める日まで評価委員に提出するものとする。

### (2) 報告課題のとりまとめ

評価委員は、様式1－1を基に2課題程度を報告課題として選定するものとする。

対象となるセンターは、研究普及・スマート農業振興班の指導・助言を受けて、報告課題の活動経過や具体的な成果等を取りまとめ、外部評価会議の前に農業技術課に提出するものとする。

## 4 外部評価の実施

評価委員は、外部評価会議に出席し、対象となるセンターから全ての課題に係る活動内容等を聴取するとともに、対象となるセンターによる内部評価等を踏まえたうえで、活動内容等に対する評価を様式2－1に、報告を受けた課題及び総合評価については様式2－2に取りまとめるとともに、農業技術課から組織体制等に係る内容等を聴取し、組織体制等に対する評価を様式2－3により取りまとめのうえ、別に定める日までに農業技術課に提出するものとする。

なお、評価は別表に定める評価基準に従って行うものとする。

## 5 評価結果の活用

農業技術課は、センターに対し、4の評価結果を周知し、翌年度の普及指導計画等に評価結果が適切に反映されるよう、指導・助言を行うものとする。

#### **第4 評価結果等の公表**

農業技術課は、評価結果を分かりやすい形で公表するものとする。

ただし、個人情報若しくは企業情報の保護又は機密の保持のため必要な場合は、その一部を公表しないことができるものとする。

#### **第5 その他**

その他、外部評価の実施に必要な事項は、農業技術課長が別に定める。

#### **附則**

この要領は、平成16年6月11日から適用する。

この要領は、平成17年6月24日から適用する。

この要領は、平成18年5月26日から適用する。

この要領は、平成28年8月30日から適用する。

この要領は、令和5年6月21日から適用する。

No	課題名	課題解決の概要								報告候補																																
	1 普及課題  2 対象  3 課題解決の主な取組み (前年度)  (当該年度)  4 具体的成果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th><th>前々年度</th><th>前年度実績</th><th>前年度内部評価</th><th>当該年度目標</th><th>実績</th><th>年度末見込</th><th>当該年度中間評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 5 今後の対応策	目標	前々年度	前年度実績	前年度内部評価	当該年度目標	実績	年度末見込	当該年度中間評価																																	
目標	前々年度	前年度実績	前年度内部評価	当該年度目標	実績	年度末見込	当該年度中間評価																																			
	1 普及課題  2 対象  3 課題解決の主な取組み (前年度)  (当該年度)  4 具体的成果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th><th>前々年度</th><th>前年度実績</th><th>前年度内部評価</th><th>当該年度目標</th><th>実績</th><th>年度末見込</th><th>当該年度中間評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 5 今後の対応策	目標	前々年度	前年度実績	前年度内部評価	当該年度目標	実績	年度末見込	当該年度中間評価																																	
目標	前々年度	前年度実績	前年度内部評価	当該年度目標	実績	年度末見込	当該年度中間評価																																			

## (記載要領)

- ・報告課題も含めて濃密活動計画全て記載する。
- ・課題解決の主な取り組みは、具体的に実施したことを記載する。
- ・具体的成果は、濃密活動計画の成果指標とする。
- ・今後の対応策についても、主な取り組みと同様に具体的な活動等を記載する。

No	課題名	課題解決の概要								報告候補
		1 普及課題								
		2 対象								
		3 課題解決の主な取組み (前年度)								
		(当該年度)								
		4 具体的成果	(令和 年 月 日現在)							
		目標	前々年度	前年度実績	前年度内部評価	当該年度目標	実績	年度末見込	当該年度中間評価	
		5 今後の対応策								
		1 普及課題								
		2 対象								
		3 課題解決の主な取組み (前年度)								
		(当該年度)								
		4 具体的成果	(令和 年 月 日現在)							
		目標	前々年度	前年度実績	前年度内部評価	当該年度目標	実績	年度末見込	当該年度中間評価	
		5 今後の対応策								

## (記載要領)

- ・報告課題も含めて濃密活動計画全て記載する。
- ・課題解決の主な取り組みは、具体的に実施したことを記載する。
- ・具体的成果は、濃密活動計画の成果指標とする。
- ・今後の対応策についても、主な取り組みと同様に具体的な活動等を記載する。

## 富山県の普及指導活動体制

1 普及指導活動の組織体制

2 普及指導活動の方法

3 普及指導員の資質向上の取り組み

4 普及指導活動の実効性の確保



## 令和 年度濃密課題評価表（〇〇センター）

No	課題名及び普及課題名	内部評価	評価	意見
		前年 今年度 (中間)		

※「(別表) 普及活動の外部評価の視点」を参照のうえ、「評価基準」の表に基づき、評価欄に評点A～Eを記入し、特に良い点や改善すべき事項があれば、意見欄に記入願います

○令和 年度報告課題の評価について

課題名 \_\_\_\_\_

	評価できる点	改善すべき点
必要性・貢献可能性		
取組み内容の妥当性		
進捗状況		
今後の計画の妥当性		
評 価		

・評価は「(別表) 普及活動の外部評価の視点」を参考に記載をおねがいします。

○農林振興センターの濃密指導課題における総合評価

総合評価	A～E を記入	コメント
------	---------	------

・総合評価は、「(別表) 普及活動の外部評価の視点」の「評価基準」の表に基づき、総合評価欄に評点 A～E を記入し、報告全般に対するコメントのほか、今後の活動の助言、特に気がついた点があれば記載願います。

## 普及活動の外部評価の視点

評価項目	評価の視点
必要性・貢献可能性	① 現場からのニーズにあってるか ② 県内農家への貢献度、貢献しているか ③ 緊急性に応じて活動が行われているか ④ 普及が取組まなければならない必要性があるか
取組み内容の妥当性	① 取り組み内容は妥当であるか ② 目標の設定は適切であるか ③ 問題がある場合、原因の把握、対応が適切に講じられたか ④ 関係機関(民間も含めて)との調整は十分行われたか。(関係機関ができることはないか)
進捗状況	① 活動方法は適切に行われているか ② 計画どおりに進んでいるか ③ 関係機関との連携は図られているか。役割分担は適切か。 ④ 結果について、しっかりと考察されているか
今後の計画の妥当性	① 成果や情勢の変化等を踏まえた今後の計画は適切か ② 成果の活用方法や普及に向けた取組みは適切か ③ 重点課題としての継続の必要性(あと何年継続すべきか)は検討されているか

## ○評価基準

評価	評点
優れている	A
妥当	B
概ね妥当	C
部分的見直しが必要	D
全面的見直しが必要	E

評価項目の達成度を勘案して、総合的に判断する。  
目安として

A →	目標の 0.9 以上
B →	〃 0.7~0.9
C →	〃 0.5~0.7
D →	〃 0.3~0.5
E →	〃 0.3 未満

## 普及指導活動体制の外部評価表

評価委員氏名：\_\_\_\_\_

### 1 普及指導活動の組織体制や人員について

評価	意見

### 2 普及指導活動の方法

評価	意見

### 3 普及指導員の資質向上の取り組み

評価	意見

### 4 普及指導活動の実効性の確保

評価	意見

※「(別表) 普及指導活動体制の外部評価の視点」を参考のうえ、「評価基準」の表に基づき、評価欄に評点A～Eを記入し、特に良い点や改善すべき事項があれば、意見欄に記入願います

○今後、さらに重点的に取り組むべき課題や普及指導活動への期待など普及指導全般について、ご自由にご意見を記入して下さい。

--

(別表)

### 普及指導活動体制の外部評価の視点

評価項目と評価の視点
<b>普及指導活動の組織体制や人員について</b> ① 県内農家への貢献度、貢献可能性 ② 職員配置が適切であるか ③ 普及が取組まなければならない必要性
<b>普及指導活動の方法</b> ① 取組み内容の妥当性と効率性 ② 普及が取組まなければならない必要性 ③ 関係機関(民間も含めて)との連携体制
<b>普及指導員の資質向上の取り組み</b> ① 研修計画等の妥当性 ② 計画どおり進んでいるか ③ 研修内容は適切か
<b>普及指導活動の実効性の確保</b> ① 計画は適切に策定されているか ② 評価は適切に実施されているか

#### ○評価基準

評価	評点
優れている	A
妥当	B
概ね妥当	C
部分的見直しが必要	D
全面的見直しが必要	E

評価項目の達成度を勘案して、総合的に判断する。

目安として

- A → 目標の 0.9 以上
- B →〃 0.7~0.9
- C →〃 0.5~0.7
- D →〃 0.3~0.5
- E →〃 0.3 未満